

## 報告(案)に対する委員からのコメント

### (「基本認識」に関する指摘)

金融(投資)サービス法の検討を進めることについて、報告書で言及すべき。  
(上柳・木村・原委員)

外国為替証拠金取引に係る規制を、通貨・金利を原資産としたデリバティブ取引にも幅広く適用するという点については慎重な検討が必要。そのような幅広い規制を導入することとすれば、既に問題なく行われている取引に対し多大な支障を及ぼす懸念がある。(種橋委員)

### (「業者の適格性の確保について」に関する指摘)

登録に必要な要件は、「許可制ないし認可制とすることが適当」との意見も踏まえて設定されるべき。(上柳委員)

業者の適格性確保のためには、許可制の検討を図ることが適当。(原委員)

### (「業者に対する行為規制について」に関する指摘)

#### (1) 勧誘・広告規制

適合性原則の基準として、顧客の知識・経験・財産の状況につき言及されているが、これに顧客の投資目的も加えるべき。(上柳委員)

適合性原則違反の勧誘については、損害賠償責任が生ずることを明記すべき。  
(上柳委員)

不招請の勧誘については、営業の自由との関係も含め、慎重に検討されるべき。今回「不招請の勧誘」の禁止が行われるのは、外国為替証拠金取引及びこれに類似する金融先物取引に限定された措置と理解。英国に関する記述を行うのであれば、例示に留めるべき。(石橋委員)

不招請の勧誘について、「英国と同様の規制を導入することが適当」とあるが、「英国と同様の観点に立ち規制」と改めるべき。(原委員)

FAX、電子メールは「不招請勧誘」に該当するのか。(原委員)

不招請の勧誘については、「禁止が望ましい」とあるが、「禁止すべきである」

に修正すべき。(上柳・原委員)

不招請の勧誘の禁止について、「トラブルから社会問題に発展していること」を理由に禁止するのは不適當。トラブルの防止であれば、業者の登録制、適合性の原則及び説明義務等により担保できるのではないか。(高橋・種橋委員)

「一般紙への掲載を認めるべきでない」との意見があった旨明記すべき。又、一般紙への掲載に当たっては、元本以上の損害の可能性があることを必要的記載事項とすべき。(原委員)

「元本以上の損害の可能性があること」は、正確には、「元本以上の損害発生  
の可能性があること」と表現すべきではないか。(田島委員)

## (2) 商品性を踏まえた業者の説明責任に関する規制

商品性を踏まえた業者の説明責任につき、「自由な取引を妨げるような規制を行うよりも業者の説明責任を明確化すべき」とあるが、「自由な取引を妨げるような規制を行うよりも」の部分は削除すべき。(上柳・原委員)

ロスカットルール、証拠金比率の下限について、具体的な規制が必要。(上柳・原委員)

取引に関する顧客への書面交付義務・説明義務に、追証、レバレッジ効果を明示的に加えるべき。(原委員)

業者についての信用リスクについても説明責任を課すべき。(原委員)

## (3) その他の規制

両建て取引を「経済合理性が無い」ことを理由に禁止することは不適當ではないか。本件については、取引自体の問題として対応するのではなく、顧客に対しリスク及び費用等を十分に説明することにより対応すべき問題ではないか。(高橋委員)

## (「顧客資産を保全するための財務規制について」に関する指摘)

カバー取引の義務について、「外国為替業務自由化の趣旨からすれば、法による強制にはなじまない」の部分を削除すべき。(上柳委員)

自己資本規制比率は、算出義務だけでなく開示義務も課すべき。(原委員)

証拠金保全のための措置としては、有価証券信用取引の委託保証金に分別保管義務が課せられているのと同様の措置をとるべき。(上柳委員)

### (「その他の論点」に関する指摘)

罰則規定の整備についても言及すべき。(上柳委員)

自主規制機関のあり方について、「業界内の実情に詳しい者」との記述を、「業界内やトラブルの実情に詳しい者」とすべき。また、「自主規制ルールの整備及び執行・苦情解決・広報」の記述を、「自主規制ルールの整備及び執行・苦情解決・情報提供」とすべき。(原委員)

東京金融先物取引所への上場は、取引の透明性向上というメリットもあるが、OTC取引が拡大し、他のヘッジ手段も相応に整備されている現状を踏まえれば、投資家等に十分に利用されず、取引所・投資家双方にとって単なるコストアップに止まるという懸念があることにも十分留意する必要がある。従って、上場に向けての検討は前向きであると同時に慎重になされるべきである。(種橋委員)

最後の一文「国民の資産運用の一環として健全に発展していくことを期待」の部分は変更すべき。(上柳・原委員)

(以上)